

第43期 報 告 書

2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期事業年度が2019年3月31日をもって終了いたしましたので、ここに当連結会計年度の事業の概況、ならびに決算に関する諸計算についてご報告申し上げます。

今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 佐藤良久

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主要マーケットである液晶パネル用設備投資は、ここ数年続いた一連の大型投資の終盤となり、G8.5、G10用を中心に活発な推移であります。新たな展開として、8Kテレビ用パネル生産のための新規投資及び新たな成長分野として、車載用パネル等、曲面对応液晶パネルに注目が集まり、開発が活発化してきております。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、ほぼ計画通りの売上及び利益となり、配向膜用（フレキシ）印刷装置及びUV露光装置光源ユニット、また、人材サービス事業についても派遣者数の増加により、それぞれ、順調な売上で推移しました。前期との比較においては、前期は収益条件の良い新規製造装置が集中したため、減収、減益となりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期と比べ3億93百万円(1.7%)減収の230億90百万円となり、営業利益は6億74百万円(22.2%)減の23億64百万円、経常利益は6億12百万円(20.5%)減の23億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3億76百万円(17.4%)減の17億88百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりとなります。各金額については、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

① ランプ事業

ランプ事業につきましては、UV露光装置光源ユニットの売上が順調に伸びているため、紫外線ランプが増収となりましたが、新規開発のLEDランプは製品化に向けて顧客との開発途中であり、一般照明用ランプ（LEDランプを含む）の落ち込みをカバーできませんでした。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比7.3%減の33億70百万円、セグメント損失は58百万円（前期はセグメント利益3百万円）となりました。

② 製造装置事業

製造装置事業につきましては、大型F P Dパネル用の配向膜用（フレキシ）印刷装置、高精細インクジェット装置及びUV露光装置光源ユニットを計画通り納入しており、順調に推移しました。また、第2四半期連結会計期間では中古設備移設案件が完納されました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比5.3%減の145億91百万円、セグメント利益は前期比18.3%減の26億44百万円となりました。

また、当連結会計年度末現在の受注残高は、39億38百万円となっております。

③ 人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、技術者派遣、設計請負及び製造派遣を行っております。技術者派遣、設計請負については、地域密着型の事業のため、スタッフの質的向上、顧客ニーズにあった対応を行い、営業強化を図り安定した業績で推移しました。製造派遣については、人材獲得に努め、既存及び新規取引先での派遣数伸張に成果を上げることができました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比15.6%増の52億33百万円、セグメント利益は前期比19.0%増の2億58百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3億91百万円であり、ランプ事業1億59百万円、製造装置事業2億14百万円、人材サービス事業2百万円、その他15百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び安定性を目的として、取引金融機関5行と総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく融資実行残高はございません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2018年12月1日付で自動化/省力化機器、半導体製造装置、医療用機器製造装置の開発、設計及び制作事業を行う株式会社テクノリンクの株式を取得し、子会社化いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第40期 2016年3月期	第41期 2017年3月期	第42期 2018年3月期	第43期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高	25,769	17,117	23,483	23,090
経 常 利 益	1,168	1,375	2,983	2,371
親会社株主に帰属する当期純利益	807	1,144	2,164	1,788
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	45円25銭	63円67銭	119円66銭	98円80銭
純 資 産	8,645	9,571	11,492	12,634
総 資 産	14,663	16,594	18,463	18,207
1 株 当 た り 純 資 産 額	480円79銭	530円46銭	635円02銭	698円11銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用しており、第42期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
フェニックス電機株式会社	90百万円	100.0%	プロジェクター用ランプ、ＬＥＤランプ及び その他ハロゲンランプ等の製造・販売
株式会社日本技術センター	64百万円	100.0%	外観検査装置等の産業機器の製造・販売及び 人材派遣事業
ナカンテクノ株式会社	490百万円	100.0%	液晶製造配向膜印刷装置等の産業機器の製 造・販売
株 式 会 社 ル ク ス	30百万円	100.0% (100.0%)	各種照明用ランプ及び電気照明器具の販売
株式会社リードテック	20百万円	100.0% (100.0%)	各種製造機械設備の設計、製作及び販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

フェニックス電機株式会社、株式会社日本技術センター、ナカンテクノ株式会社３社は、自主的経営の下それぞれの事業の拡大と採算性の向上を図るとともに、協力してシナジー効果を発揮してまいります。

① フェニックス電機株式会社

より高輝度な製品を開発、コストダウンを実施し、プロジェクター用ランプ、ＬＥＤランプ、露光装置用ランプの拡販、採算性の向上に努める。

② 株式会社日本技術センター

積極的な拡販活動及び更なるＭ＆Ａによって事業規模を拡大する。

③ ナカンテクノ株式会社

経営を安定化させるため、既設設備の改造、メンテナンス及び「版」の製造・販売に注力し、インクジェット印刷装置の高精細化開発と同装置の新しい分野への展開（プリンテッドエレクトロニクス）を図るとともに、外部との戦略的提携又はＭ＆Ａを進めて新規事業を開拓する。

④ 3社共通課題

フェニックス電機株式会社のランプ技術、株式会社日本技術センターの設計能力、ナカンテクノ株式会社の販売力を合わせ、シナジー効果を発揮できる新規事業を開拓する。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、プロジェクター用ランプ、一般照明用ハロゲンランプ及びLEDランプの製造販売を主たる事業とする「ランプ事業」、配向膜用（フレキシ）印刷装置、特殊印刷機、UV露光装置光源ユニット及び検査・計測装置等の製造販売を主たる事業とする「製造装置事業」、並びに技術者派遣、設計請負及び製造派遣を主たる事業とする「人材サービス事業」の3事業を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
ヘリオス テクノ ホールディング株式会社	本 社	兵庫県姫路市
フェニックス電機株式会社	本 社 ・ 工 場	兵庫県姫路市
	東 京 営 業 所	東京都港区
株式会社日本技術センター	本 社	兵庫県姫路市
	東大阪事業所	大阪府東大阪市
ナカンテクノ株式会社	本 社 ・ 工 場	千葉県佐倉市
株式会社ルクス	本 社	兵庫県姫路市
	東 京 営 業 所	東京都港区
	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市淀川区
株式会社リードテック	本 社 ・ 工 場	福島県いわき市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
566名	39名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、臨時従業員（パートタイマー・契約社員）、嘱託社員及び派遣社員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	1名減	46.2才	8.8年

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	226,652千円
株式会社山陰合同銀行	186,701千円
株式会社三井住友銀行	161,682千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 59,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,806,900株（自己株式4,708,717株を含む）
- (3) 株主数 18,544名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
加賀電子株式会社	881,000株	4.86%
竹中 隆	449,920	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	443,300	2.44
須 々 田 純	419,900	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	386,700	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	360,900	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	251,400	1.38
株式会社三菱UFJ銀行	225,000	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	223,200	1.23
三井住友信託銀行株式会社	222,000	1.22

（注） 当社は自己株式4,708,717株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 藤 良 久	ナカンテクノ株式会社代表取締役社長 株式会社リードテック代表取締役会長
常 務 取 締 役	川 坂 陽 一	当社統括管理部部長
取 締 役	田 原 廣 哉	フェニックス電機株式会社代表取締役社長 株式会社ルクス代表取締役社長
取 締 役	竹 中 隆	株式会社日本技術センター代表取締役社長 株式会社テクノリンク取締役会長
取 締 役	林 啓 之	
常 勤 監 査 役	上 道 俊 和	株式会社テクノリンク監査役
監 査 役	家 弓 康 充	株式会社日本技術センター監査役
監 査 役	四 宮 章 夫	弁護士

- (注) 1. 取締役竹中隆氏は、2018年6月22日開催の第42期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役斉藤定一氏は、2018年6月22日開催の第42期定時株主総会終結のときをもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役林啓之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役上道俊和及び監査役四宮章夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役上道俊和氏は、上場会社子会社代表取締役及び監査役の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役四宮章夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外取締役林啓之及び社外監査役上道俊和の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月24日開催の第39期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役田原廣哉氏、竹中隆氏、林啓之氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	4 名	169,559千円
監 査 役	3	26,760

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額240百万円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額60百万円と決議いただいております。
3. 上記のほか、2006年6月23日開催の第30期定時株主総会においてご承認いただきました役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、退任した取締役1名に対して54百万円を支給しております。

(4) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	林 啓 之	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に金融機関等の経験から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
監 査 役	上 道 俊 和	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
監 査 役	四 宮 章 夫	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。

- ⑤ 社外役員の意見により、決定された事業方針又はその他の事項の変更
該当事項はありません。
- ⑥ 当社の不正な業務執行に関する対応の概要
該当事項はありません。
- ⑦ 社外役員の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	1 名	5,565千円
監 査 役	2	19,320

- ⑧ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

35,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

35,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し（2009年5月1日開催の取締役会にて一部改定）、その適切な運用に努めております。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループは、顧客に選ばれる、高性能かつ高品質の「光」をベースにした独自製品の「ものづくり」にこだわり、一芸に秀でた持続的成長性のある研究型企業を追求し、もって株主・従業員・取引先及び地域社会に貢献する開かれた会社の実現を目指します。

当社としてこの使命を達成するためには、

- ① コーポレートガバナンスの確立
- ② 事業活動に関わる法令、定款、企業倫理等の遵守
- ③ リスクに対する的確かつ迅速な対応
- ④ 信頼性のある財務及び事業活動状況の適時適切な情報開示
- ⑤ 業務の有効性及び効率性の確立
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求への毅然とした態度及び、取引関係の排除を経営の基本に据えた「内部統制の仕組み」を構築するとともに継続的にその機能強化に努めます。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」において、内部統制システムの構築・維持・向上並びに内部統制に係る重要事案について審議し、取締役会に報告する。
- ② 当社グループは、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、また、取締役及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたる心構え、指針と具体的な順守事項を規定した「コンプライアンス規程」に従い行動する。

- ③ 当社統括管理部がコンプライアンスに係る業務を担当し、一定の重要事項の決定について、社内外の専門部署と連携を図り、事前に違法性等を検証する体制をとり、更に徹底した運営を図る。
- ④ 法令違反その他のコンプライアンス違反の未然防止及び早期発見、是正を図るため、「相談・通報制度」に基づき当社グループの全ての役職員が利用できる内部通報窓口を設置する。
- ⑤ 会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「取締役会規程」、「監査役会規則」、「インサイダー情報管理規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、各種文書、帳票並びに情報について、適切に作成、保存、管理する。
- ② 電磁的な情報は、ファイアーウォールを施したサーバーに一元的にファイルされ、定期的にデータのバックアップを行う。
- ③ 個人情報の管理については、「個人情報管理規程」に従い統括管理部が主管する。
- ④ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に従い、不測の事態が発生した場合、損害・影響額を最小限に留める迅速な対応体制を整備する。
- ② 当社及び当社グループは、社長の指示に従い、定期的にリスクの洗い直し及び評価を行い、リスクの回避・軽減・転嫁・保有等の対応策を検討し実施する。
- ③ 当社は、当社グループのリスク管理を担当する部署として、当社統括管理部において、リスクマネジメント推進にかかる課題の抽出と対応策の進捗管理を行い、年2回グループ会社より報告を義務付ける。
- ④ 重要なリスクが発生又はその恐れが生じた場合は、「内部統制委員会」を開催して対応策を検討・審議し、損失の防止及び収益の保全、再発防止等危機管理にあたる。
- ⑤ 内部監査室（グループ会社を含む）が各部門の往査を行うにあたっては、常にリスク管理の視点から監査を行い、リスク管理の徹底を図る。
- ⑥ 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに対応する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」、「稟議規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」等を常に見直し、整備し運用する。
- ② 当社グループは、取締役会を定期開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催し、活発な意見の交換によって活性化した取締役会を運営して、迅速な経営意思の決定と効率的な業務執行を行う。
- ③ グループ会社においては、社長の諮問機関として、取締役、監査役及び部長をもって構成する「経営会議」の運営を充実し、その審議内容を取締役に反映して、的確な執行決定を徹底する。また、その報告を義務付ける。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の「コンプライアンス規程」をグループ会社に準用し、当社と一体となったコンプライアンス体制を確立する。
- ② グループ会社にコンプライアンス担当部署を置き、当社統括管理部との連携を密にするとともに、「内部統制委員会」にも関与させて、グループ全体のコンプライアンスの統括・推進の一翼を担わせる。
- ③ グループ会社の経営は、自主性を尊重するが、年度事業計画の策定、月次決算の報告及び重要事案の事前協議を行い、グループ会社の事業内容の的確な把握を行う。
- ④ 当社は、月1回、当社及びグループ会社の取締役が出席するグループ会社が開催する経営会議で、重要な事象が発生した場合に報告を義務付ける。
- ⑤ 当社の相談・通報体制をグループ会社に準用して運用する。
- ⑥ 内部監査室は、グループ各社の内部監査室と連携し、各社の内部監査結果の報告を収集しその結果を当社監査役へ報告する。

(7) 監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等

- ① 現在は、監査役の職務を補助すべき従業員はいないが必要に応じて監査役補助者の任命、解任、人事異動等について、監査役会の同意を得て、取締役会が決定する。なお、監査役補助者は業務執行の業務を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

- ② 内部監査室（グループ会社を含む）は監査役と共同監査等を行い、監査の効率性及び監査の質の向上を図る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、法令違反及び会社に損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合のほか、内部監査（グループ会社を含む）の実施状況、コンプライアンスに関する事項については、すみやかに監査役に報告することを徹底する。
- ② 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて業務の執行状況を把握するために諸会議（グループ会社を含む）に出席するほか、稟議書、契約書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役その他から説明を求める。
- ③ 監査役及び監査役会が、法令及び監査役監査基準に従って、業務及び財産の状況に関して報告を求めた場合は、遅滞なくその内容を報告するほか、社内通報を含め、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けないこととし、適正に対応する。

(9) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務執行上必要と認められる費用については予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ② 緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

(10) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- ② 会計監査人から会計監査の結果について報告を受けるなど連携を密にすることに取締役が協力する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」また、日本経団連がまとめた「企業行動憲章」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、各関連規程の充実及び周知徹底を図り当社及びグループ会社の啓発に努める。
- ② 当社統括管理部を対応部署とするが、同部門に一任せず会社全体で対応することとしている。
- ③ 兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される会議等に参加し、情報の共有化を図り、協力体制を整備している。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システム構築のための基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等への適合性を確保する体制を整備し運用する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が2015年5月1日に施行されたことを踏まえ、2015年6月24日開催の取締役会において内部統制システムに関する基本方針の一部を改定し、コンプライアンス規程等の各種規則の継続的な整備、運用を行っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	[14,943,679]	【流 動 負 債】	[5,194,102]
現 金 及 び 預 金	4,141,751	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,489,379
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,961,141	電 子 記 録 債 務	682,588
電 子 記 録 債 権	1,596,315	短 期 借 入 金	200,000
商 品 及 び 製 品	200,062	1年内返済予定の長期借入金	130,051
仕 掛 品	1,875,562	未 払 法 人 税 等	80,836
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	675,628	賞 与 引 当 金	441,337
前 渡 金	315,067	製 品 保 証 引 当 金	41,086
そ の 他	179,621	前 受 金	1,028,256
貸 倒 引 当 金	△1,471	そ の 他	1,100,567
【固 定 資 産】	[3,263,878]		
(有 形 固 定 資 産)	(2,377,063)	【固 定 負 債】	[378,849]
建 物 及 び 構 築 物	940,460	長 期 借 入 金	306,574
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	463,643	繰 延 税 金 負 債	15,694
土 地	841,913	長 期 未 払 金	49,175
リ ー ス 資 産	1,702	そ の 他	7,404
建 設 仮 勘 定	19,852		
そ の 他	109,490	負 債 合 計	5,572,951
(無 形 固 定 資 産)	(66,480)	純 資 産 の 部	
そ の 他	66,480	【株 主 資 本】	[12,479,379]
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(820,334)	資 本 金	2,133,177
投 資 有 価 証 券	588,686	資 本 剰 余 金	2,563,867
繰 延 税 金 資 産	182,491	利 益 剰 余 金	8,961,449
そ の 他	105,594	自 己 株 式	△1,179,114
貸 倒 引 当 金	△56,437	【その他の包括利益累計額】	[155,226]
		その他有価証券評価差額金	155,226
		純 資 産 合 計	12,634,605
資 産 合 計	18,207,557	負債及び純資産合計	18,207,557

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,090,183
売上原価	16,903,805
売上総利益	6,186,377
販売費及び一般管理費	3,821,834
営業利益	2,364,543
営業外収益	
受取利息	1,301
受取配当金	16,308
雑収入	14,481
	32,090
営業外費用	
支払利息	11,012
為替差損	6,354
シンジケートローン手数料	2,993
雑損	5,251
	25,611
経常利益	2,371,022
特別利益	
固定資産売却益	213
	213
特別損失	
固定資産除却損	3,635
固定資産売却損	18
	3,653
税金等調整前当期純利益	2,367,582
法人税、住民税及び事業税	501,507
法人税等調整額	78,023
当期純利益	1,788,051
親会社株主に帰属する当期純利益	1,788,051

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018 年 4 月 1 日 残 高	2,133,177	2,563,867	7,716,343	△1,179,109	11,234,278
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△542,945	－	△542,945
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,788,051	－	1,788,051
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△4	△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,245,106	△4	1,245,101
2019 年 3 月 31 日 残 高	2,133,177	2,563,867	8,961,449	△1,179,114	12,479,379

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
2018 年 4 月 1 日 残 高	258,460	258,460	11,492,738
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	－	－	△542,945
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,788,051
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△103,234	△103,234	△103,234
連結会計年度中の変動額合計	△103,234	△103,234	1,141,866
2019 年 3 月 31 日 残 高	155,226	155,226	12,634,605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	[3,965,324]	【流 動 負 債】	[255,416]
現 金 及 び 預 金	1,461,593	1年内返済予定の長期借入金	130,051
短 期 貸 付 金	2,003,074	未 払 金	96,729
未 収 入 金	461,415	未 払 費 用	3,346
未 収 還 付 法 人 税 等	36,980	未 払 消 費 税 等	11,659
そ の 他	2,261	預 り 金	7,486
【固 定 資 産】	[3,391,640]	賞 与 引 当 金	6,144
(有 形 固 定 資 産)	(843,018)	【固 定 負 債】	[419,615]
建 物	273,929	長 期 借 入 金	306,574
構 築 物	7,511	長 期 未 払 金	28,295
工 具 器 具 及 び 備 品	13,434	繰 延 税 金 負 債	84,745
土 地	548,142	負 債 合 計	675,031
(無 形 固 定 資 産)	(12,270)	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	12,270	【株 主 資 本】	[6,526,706]
(投資その他の資産)	(2,536,351)	資 本 金	2,133,177
投 資 有 価 証 券	446,160	資 本 剰 余 金	2,563,867
関 係 会 社 株 式	2,002,297	資 本 準 備 金	2,563,867
出 資 金	250	利 益 剰 余 金	3,008,776
長 期 貸 付 金	77,500	利 益 準 備 金	14,025
そ の 他	10,143	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,994,751
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,994,751
		自 己 株 式	△1,179,114
		【評価・換算差額等】	[155,226]
		その他有価証券評価差額金	155,226
資 産 合 計	7,356,964	純 資 産 合 計	6,681,932
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,356,964

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
営	業	収	益		505,728
営	業	費	用		480,067
営	業	利	益		25,660
営	業	外	収		
	受	取	利	20,067	
	受	取	配	626,151	
	受	取	賃	50,658	
	雑		収	3,683	700,560
営	業	外	費		
	支	払	利	3,201	
	賃	貸	収	45,462	
	シ	ン	ジ	2,993	51,657
	ケ	ー	ト		
	ロ	ー	ン		
	手	数	料		
経	常	利	益		674,564
税	引	前	当		674,564
	期	純	利		
法	人	税、	住	639	
法	人	税	等	△460	178
当	期	純	利		674,385
	益				

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2018 年 4 月 1 日 残 高	2,133,177	2,563,867	2,563,867	14,025	2,863,311	2,877,336
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△542,945	△542,945
当 期 純 利 益	－	－	－	－	674,385	674,385
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	131,440	131,440
2019 年 3 月 31 日 残 高	2,133,177	2,563,867	2,563,867	14,025	2,994,751	3,008,776

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018 年 4 月 1 日 残 高	△1,179,109	6,395,271	258,460	258,460	6,653,731
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	△542,945	－	－	△542,945
当 期 純 利 益	－	674,385	－	－	674,385
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4	－	－	△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	△103,234	△103,234	△103,234
事業年度中の変動額合計	△4	131,435	△103,234	△103,234	28,200
2019 年 3 月 31 日 残 高	△1,179,114	6,526,706	155,226	155,226	6,681,932

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
単元株式数	100株
基準日	3月31日
期末配当	3月31日
中間配当	9月30日

株主名簿管理人 および
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 〒168—0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 電話 0120—782—031（フリーダイヤル）

インターネット <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
ホームページURL

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。